

平成27年度 第17回庁議要旨

日時：平成27年12月8日（火）

午前9時～

会場：庁議室

[審議事項]

1 新市街地における未登録宅地の防集対象者以外への提供について（復興事業部）

被災市街地復興土地区画整理事業において、新市街地（新蛇田、新渡波、新渡波西、あけぼの北、新蛇田南）の造成を行っており、事前登録制度により防災集団移転対象者の移転先を登録してきたところであるが、未登録の宅地が存在している。

このことから、未登録宅地を、防災集団移転の対象者に加え、復興関係の事業への協力者等に対し供給することとし、復興関係事業の円滑な推進を図るとともに、人口の流出を抑制する。

(1) 主な内容

ア 対象財産

新市街地における区画整理事業地内の宅地で防集対象者が登録していない宅地等

H27.10.20 現在

団地名	宅地数
新蛇田	161
新渡波	82
新渡波西	33
あけぼの北	4
新蛇田南	119
計	399

イ 提供対象者

以下①、②いずれかの事業対象者のうち、新市街地の宅地を希望する者。

① 石巻駅周辺地区の津波防災拠点市街地形成施設事業等に係る土地建物の移転対象者

② 都市計画道路整備事業に係る土地建物の移転対象者

（※対象道路 釜大街道線、石巻工業港運河線、御所入湊線、渡波稲井線、七窪蛇田線）

ウ 提供方法

① 分譲

i 分譲価格・・・平成25年度第6回公有財産価格審査委員会にて決定した金額

ii 住宅建築期限・・・契約締結の日から12か月以内に着手【届出により延期可能】

② 貸付け

i 契約種別・・・定期借地

ii 契約期間・・・52年

iii 借地料・・・固定資産税評価額の1.4%ただし、初めの10年間は200㎡までの分を100%減免

iv 住宅建築期限・・・契約締結の日から12か月以内に着手【届出により延期可能】

エ 取扱い方針

「石巻市防災集団移転促進事業に係る移転先宅地に関する取扱方針」に準じる。

(2) 今後の予定

- ・ 平成27年12月中 事業対象者のリストアップ
- ・ 平成28年1月初旬 対象者へ通知発送
- ・ 平成28年1月中旬 団地登録
- ・ 平成28年2月中旬 宅地登録
- ・ 平成28年3月中旬 抽選・決定

[その他]

1 1泊2日温泉婚活イベントの実施について（復興政策部）

復興政策部より、標記イベントの周知があった。

(1) イベント概要

- 日 時 : 平成27年1月23日（土）～平成27年1月24日（日）
（※事前セミナー12月12日（土））
- 内 容 : 市内街歩き、追分温泉宿泊（女性のみ）、プチ農業体験 等

以 上

